

近年、自閉症やアスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害に関する問題がクローズアップされるようになりました。こうした発達障害のある人は社会生活上様々な困難を抱えているにも関わらず、福祉サービスの対象となる三障害（身体障害、知的障害、精神障害）には該当しないため、必要な支援が受けられずにきました。また、発達障害に対する社会の理解不足もあり、本人や家族が非常に困難な状況におかれていることも明らかになってきました。

以上のような状況も踏まえ、一宮市における発達障害児・者の支援体制の在り方について検討を行うため、このたび一宮市自立支援協議会に発達支援部会を設置し、乳幼児期における早期発見からその後の支援体制の在り方、学齢期における支援、就労、生活における支援、さらにこれらのライフステージに共通する個別の支援計画や関係機関の連携の在り方について、市内の各専門家とともに検討を重ね、今後の取り組みを推し進めたいと考えています。

## 発達支援部会における検討事項（案）

### 1 発達障害児・者の現状把握等

### 2 乳幼児期

- 発達障害児の早期発見体制の整備
- 早期発見後のフォローメetingの在り方
- 地域の小児科医の理解の促進と連携
- 日常的な子育て支援（相談から指導）
- 専門的対応と広域的な専門機関との調整及び支援
- 家族の精神的サポートを行うシステム及び総合的な情報提供の方法の検討
- 療育施設及び保育園、幼稚園における理解促進と支援体制づくり

### 3 学齢期

- 就学指導体制の充実
- 乳幼児期の実態や支援の情報をその後の学校での支援に引き継ぐシステムの構築
- 就学時健診や教育相談における適切な実態把握。
- 市内の支援ネットワークの構築（就学前から小・中・高等学校、学校卒業後へと一貫した支援）
- 学校と関係機関との連携を進める地域ネットワークの構築
- 教職員の理解と啓発、専門性の向上
- 学校外での活動（放課後、長期休業中など）
- 地域資源の開発と活用

### 4 就労・生活支援について

- 学校卒業後の就労に向けた個別の支援計画の作成と実践
- 職場体験の実施機関の拡充
- 地域や企業などの発達障害者への理解促進と公的制度の充実
- 多様な就労機会の確保と障害特性に応じた新たな雇用の場の創出
- 本人の障害受容の促進と、受容状況に応じた支援の検討

発達障害者の就労支援ケースの情報を共有しノウハウを蓄積  
障害者就業・生活支援センターなどを活用した継続した就労および生活面のサポート  
相談できる場や居場所づくり、仲間づくり

5 支援関係者の研修の体系化、普及啓発活動の充実

発達障害に関して一貫した研修プログラム作成、関係機関の役割分担  
教員の専門性の向上のための、実務経験の蓄積を担保する方策の検討  
関係する支援機関が事例発表やディスカッションができる場の設置  
母子手帳などへの発達障害の情報掲示  
市や学校の PTA 活動などあらゆる機会における普及啓発活動の実施